

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

【10月指定分】

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成30年10月2日	福島県指令北建 第4993号	石橋建設工業株式会社 代表取締役 石橋 英雄 本宮市高木字舟場25番地8	本宮市高木字向田1番9	22.82	5.00
2	平成30年10月2日	福島県指令北建 第4997号	株式会社クリア・ライフ 代表取締役 伊東 昌明 郡山市朝日二丁目23番10号	安達郡大玉村大山字南新田53番4	23.62	4.52
3	平成30年10月9日	福島県指令北建 第5000号	社会福祉法人 徳真会 理事長 齋藤 徳仁 二本松市高田2番地1	二本松市冠木72番8、74番6、75番3、 76番 3、78番6、78番7、124番の一部	45.00	4.00
4	平成30年10月30日	福島県指令北建 第5321号	齋藤 博彦 二本松市作田17番地2	二本松市茶園一丁目56番5、184番の 一部	20.97	4.00